

令和7年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和7年3月4日（火）
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階 議場
3. 付 託 事 件 日程第1 議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について
日程第2 議案第28号 令和7年度白井市水道事業会計予算について
日程第3 議案第29号 令和7年度白井市下水道事業会計予算について
4. 出席委員 伊 藤 仁 委 員 長・石 原 淑 行 副 委 員 長
田 中 和 八 委 員・石 井 恵 子 委 員
長谷川 則 夫 委 員・小田川 敦 子 委 員
徳 本 光 香 委 員・久保田 江 美 委 員
石 田 里 美 委 員
5. 欠 席 委 員 なし
6. 説明のための出席者
市 長 笠 井 喜久雄
市民環境経済部長 今 井 美由紀
都市建設部長 伊 藤 正 道
市民活動支援課長 鈴 木 智 子
市 民 課 長 山 口 光 敏
環 境 課 長 鈴 木 陽 介
産業振興課長 元 田 和 寿
都市計画課長 鈴 木 隆 宗
建築宅地課長 戸 村 新一郎
道 路 課 長 小 島 健太郎
上下水道課長 武 藤 雅 典
財 政 課 長 富 田 宏 美
農業委員会事務局長 今 井 修 一
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 松 岡 正 純
主 査 補 會 卓 也
主 任 主 事 篠 田 順 子

委員長の挨拶

○松岡正純議会議務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、伊藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤 仁委員長 皆様、おはようございます。本日から令和7年度予算特別委員会において、4日間の審査を行うという運びになっております。まず初めに、本年度の予算編成過程から、市のホームページを拝見しますと、各課のヒアリング、その後の部長の協議、その後の三役協議等で、やはり予算編成の見える化という形で執行部のほうも公開されております。また、今年度執行部より個別概要という資料が、審査が皆さんに分かりやすくなるよう、予算概要のそのまた個別概要ということで、これだけの膨大な資料を作成して委員会のほうに提出していただきました。こういった運びで、議員はまたこの概要等を十分踏まえ、4日間審査していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございます。

市長の挨拶

○松岡正純議会議務局長 次に、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。第1回の議会定例会におきまして、令和7年度白井市一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の予算審査が本予算審査特別委員会に付託されまして、本日から審査をいただくこととなりました。令和7年度予算の概要につきましては、2月13日の本会議で説明をさせていただきましたところでございますが、委員の皆様には適切な御審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、「きくちゃんねる」におきまして、予算概要についてもPRしていますので、よろしくお願いいたします。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては伊藤委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○伊藤 仁委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達して

おりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

- (1) 議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について

○伊藤 仁委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算のうち、都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いいたします。

小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 それでは、市民環境経済部、都市建設部が所掌する令和7年度予算について説明をさせていただきます。

初めに、9ページを御覧ください。第2表、継続費について説明します。2行目、7款2項市道新設改良事業（市道00-136号線）については、市道00-136号線工業団地アクセス道路の起終点となる交差点の改良工事を令和7年度と8年度の2か年で行うため、継続費を設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 次に、10ページを御覧ください。第3表、債務負担行為について説明いたします。

4行目、交通指導車賃貸借（再リース）は、交通指導車のリース期間が令和7年7月末で終了することから、引き続きリースを行うため、令和7年度から令和8年度まで設定するものです。

続いて、10行目のしろい市民まちづくりサポートセンター指定管理料は、現在の指定管理期間が令和7年度をもって終了することから、指定管理者の選定に向けた準備行為を含めて、令和7年度から令和12年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 次に、11ページを御覧ください。5行目の公園緑地等管理業務委託料は、市内の公園緑地等の維持管理業務について、複数年度にわたる継続的な管理を行うことにより、良好な環境を確保するため、新たに令和7年度から令和9年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 次に、歳出予算について、款項別に前年度からの増減が大きいもの、

及び新規事業を中心に、項を所管する課長が代表して御説明いたします。

なお、一般職員人件費及び会計年度任用職員人件費、窓口計上の予算については、説明を省略させていただくことで統一しておりますので、御了承いただきたいと思います。

また、会計年度任用職員人件費は、令和7年度当初予算から款項に集約して計上しており、令和6年度当初予算と比較できるよう資料を配付しておりますので、御確認ください。

では、35ページ下段から始まる2款1項総務管理費について説明いたします。総務管理費のうち、市民環境経済部が所掌する科目は、1目一般管理費のうち、43ページ、事業番号18と21、44ページから45ページ、さらに55ページ、7目地域振興費、59ページ、8目男女共同参画推進費となっております。

主な事業について説明いたします。

43ページの事業番号21、犯罪被害者等支援に要する経費は新規事業で、予算額67万円です。これは犯罪被害者等が直面する問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、対象者に対し新たに見舞金等を支給するものです。

56ページの事業番号6、公民センター管理運営に要する経費は、予算額2,317万7,000円、前年度比839万9,000円の増額です。これは、公民センターについて令和7年度から指定管理者制度を導入することによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 次に、63ページを御覧ください。2款3項戸籍住民基本台帳費について説明いたします。戸籍住民基本台帳費は予算額3億2,124万1,000円、前年度比5,028万円の増額となっております。

主な事業について、64ページの事業番号3、戸籍事務に要する経費は、予算額3,786万3,000円、前年度比2,405万9,000円の増額です。これは戸籍法の改正に伴い戸籍氏名に振り仮名を付与するに当たり、専用窓口の設置や市民への通知などの事業経費の増によるものです。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 次に、104ページを御覧ください。4款1項保健衛生費について説明いたします。保健衛生費は予算額6億9,360万9,000円、前年度比4,884万7,000円の増額となっており、このうち市民環境経済部が所掌する科目は、113ページ、4目環境衛生費、116ページ、5目公害対策費で、前年度からの大きな増減はありません。

次に、118ページを御覧ください。4款2項清掃費について説明いたします。清掃費は予算額13億2,861万1,000円、前年度比1億6,595万3,000円の増額となっております。主な事業について、119ページの事業番号4、印西地区環境整備事業組合に要する経費は、予算額11億1,811万5,000円、前年度

比 1 億5,409万3,000円の増額です。これは、次期中間処理施設整備工事費やアクセス道路整備工事など、組合事業費の増によるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 次に、121ページを御覧ください。5款1項農業費について説明いたします。農業費は予算額 1 億1,768万7,000円、前年度比3,249万円の減額となっており、このうち農業委員会が所掌する科目は1目農業委員会費です。

主な事業について、事業番号1、農業委員会運営に要する経費は、予算額958万2,000円、前年度比537万4,000円の減額です。これは令和6年度に実施した地域計画意向調査支援業務委託が終了することなどによるものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 続きまして、5款1項農業費のうち、残りの2目農業総務費から5目農地費までの主な事業について説明いたします。

126ページを御覧ください。上段の事業番号10、農業生産技術・経営改善支援事業は予算額2,505万6,000円、前年度比1,933万5,000円の減額です。これは、県による気象災害に強い果樹産地支援事業補助金が令和6年度で終了したことによるものです。

次に、127ページを御覧ください。5款2項林業費については予算額17万1,000円、前年度比6万1,000円の減額となっており、前年度からの大きな増減はございません。

次に、128ページを御覧ください。6款1項商工費について御説明いたします。商工費は予算額1億9,315万5,000円、前年度比695万円の増額です。このうち市民環境経済部が所掌する科目は、1目商工費と、129ページの2目商工振興費のうち、事業番号4及び6以外の事業となっており、前年度からの大きな増減はありません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 次に、132ページを御覧ください。7款1項土木管理費については、予算額1億6,109万8,000円、前年度比2,311万円の増額となっており、一般人件費以外に前年度からの大きな増減はありません。

次に、134ページを御覧ください。7款2項道路橋梁費について説明いたします。道路橋梁費は予算額9億9,312万5,000円、前年度比3億7,290万円の増額です。

主な事業について説明いたします。

135ページ中段の2目道路新設改良費の事業番号1、工業団地アクセス道路整備事業は、予算額5億4,062万3,000円、前年度比4億4,424万円の増額です。これは継続費で説明したとおり、工業団地

アクセス道路の起終点となる交差点の改良工事を実施することによるものです。

次に、その下の事業番号2、市道新設改良事業は予算額83万1,000円、前年度比1億8,718万2,000円の減額です。これは、令和6年度予算では市道00-001号線の拡幅に向けた用地買収費等を計上していたことによるものです。

次に、下段の3目橋梁維持費の事業番号1、橋梁維持事業は予算額1億8,163万8,000円、前年度比6,347万8,000円の増額です。これは橋梁修繕工事費の増によるものです。

次に、136ページを御覧ください。7款3項河川費については予算額772万3,000円、前年度比295万3,000円の増額となっております。

主な事業について、事業番号2、水路等維持改修事業は予算額762万5,000円、前年度比293万5,000円です。これは、市道03-017号線の流末水路の主管整備に必要となる土質調査業務委託の増によるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 次に、137ページを御覧ください。7款4項都市計画費について説明いたします。都市計画費は予算額10億1,692万4,000円、前年度比8,626万1,000円の増額です。

主な事業について説明いたします。

事業番号3、都市計画総務事務に要する経費は予算額2,805万1,000円、前年度比2,369万5,000円の減額です。これは、令和6年度では印西都市計画区域マスタープラン等見直し業務委託を計上していたことによるものです。

次に、143ページの、事業番号2、都市公園等維持管理に要する経費は予算額4億1,499万6,000円、前年度比5,055万9,000円の増額です。これは公園緑地等管理委託料の増や、白井総合公園にバスケットゴールを整備することによるものです。

次に、144ページの事業番号3、公園施設環境整備事業は予算額8,826万4,000円、前年度比3,027万2,000円の増額です。これは、公園施設長寿命化計画の策定に係る経費を計上したことによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 それでは、歳入予算について、款項目別に説明いたします。

なお、歳入のうち、13款分担金及び負担金は、過去の実績やサービスの利用見込みを踏まえて計上していること、14款使用料及び手数料は、条例に基づく単価に主に過去の実績件数を踏まえて計上していること、15款国庫支出金及び16款県支出金は、主に歳出予算額に対して法令等の定めから国、県の負担割合に応じた額を計上していることから、前年度からの増減が大きい項目や新規の項目のみ説明させていただきますので御了承ください。また、窓口計上とした歳入予算については説明を省略い

たします。

では、18ページを御覧ください。12款1項交通安全対策特別交付金については、予算額577万5,000円で、前年度比6万1,000円の減額です。

次に、20ページを御覧ください。14款1項使用料について説明します。4目土木使用料は、予算額4,572万3,000円、前年度比557万1,000円の増額で、このうち1節道路使用料は予算額2,749万9,000円、前年度比430万4,000円の増額となっております。これは令和7年度から道路占用料を県の単価に合わせて改定することによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 次に、下段から21ページにかけまして、14款2項手数料について説明します。

1目総務手数料は予算額2,792万5,000円、前年度比818万3,000円の増額で、このうち21ページの4節戸籍手数料は予算額2,343万5,000円、前年度比817万9,000円の増額となっております。これは令和7年度から手数料改定を行うことによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 次に、22ページ下段から24ページ上段にかけて、15款2項国庫補助金について説明します。23ページの4目土木費国庫補助金は予算額3億3,779万円、前年度比8,645万3,000円の増額となっております。このうち社会資本整備総合交付金は予算額2億9,379万円、前年度比1億20万3,000円の増額となっており、これは工業団地アクセス道路整備事業費などの増によるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 次に、2つ下の地域公共交通調査等事業補助金は新規に計上したもので、予算額500万円となっており、地域公共交通計画の策定に係る経費が対象です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 次に、25ページ中段から27ページにかけて、16款2項県補助金について説明いたします。

26ページの3目衛生費県補助金は予算額2,208万8,000円、前年度比430万5,000円の減額となっております。このうち、一番下のP F O S等に係る地下水汚染防止対策事業補助金は新規に計上したもので、予算額110万円となっており、これは令和6年度に県が新たに創設した補助金で、P F O S等に係る汚染機構解明調査に係る経費が対象です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 27ページの5目商工費県補助金は予算額22万4,000円で、新規に計上したものです。消費生活相談員の研修や、消費生活相談の普及啓発に係る経費が対象となっております。
以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 次に、28ページ下段から29ページにかけて、17款1項財産運用収入について説明いたします。2目利子及び配当金は前年度同額の予算額25万1,000円です。1節利子のうち、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子は予算額8,000円、2節配当金のうち、千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社配当金は予算額8万6,000円を計上しており、前年度と同額です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 次に、30ページを御覧ください。下段の21款2項貸付金元利収入については、中小企業資金融資の原資となる銀行の預託金で、前年度と同額の予算額3,800万円を計上しております。

次の21款3項雑入につきましては、事前に資料として雑入の一覧表を提出しておりますので、そちらを御覧いただきまして、説明を省略させていただきます。

以上で説明を全て終了いたします。よろしくお願いいたします。

○伊藤 仁委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。質疑については、歳出からページ中の一問一答形式で、また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いいたします。なお、本会議での総括質疑と重複した質疑は行わないようにお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。準備はよろしいでしょうか。それでは、43ページから45ページ、2款1項1目一般管理費中、18)、21)、22)、23)について質疑をお願いいたします。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、予算書の43ページの2款1項1目の21) 犯罪被害者等支援に要する経費のところで質問させていただきます。ページは次のページになってしまうんですが、19節扶助費です。先ほど課長の説明でもございましたとおり、これは新しい事業で、この扶助費というのは犯罪被害者等の支援をするためのお金、支援費ということで、今回は60万円の計上がなされています。この60万円の積算根拠をお尋ねします。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

対象者の要件や金額というのは4月1日施行予定の規則において定めるということにしておりますので、現時点では確定しておらず予定ということにはなりますけれども、予算上の積算内訳としまし

ては、まず宿泊費用の助成ということで1万円を3泊分、1件を計上しております。また、見舞金としまして、遺族見舞金をお1人当たり30万円を予定しています。また、重傷病見舞金を10万円、性犯罪被害見舞金を10万円予定しておりますけれども、こちらについては年間の発生件数などを踏まえまして、遺族については0.3件分、重傷病、性犯罪についてはそれぞれ1件分という形で計上しております。また、支援金につきましては1件当たり15万円を1.3件分という計上です。

あとは、住居復旧等費用助成につきましては1件当たり30万円を予定しておりますが、これを0.2件分と計上しております。あとは、財産開示等費用助成というのは1件当たり5万円を上限としておりますが、これは0.3件分ということで、こういった形で発生件数を踏まえての割合により積算をしていて、その合計が60万円という形になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 犯罪被害者の支援のお金、今、事細かに御説明ありました。これは被害者がなければ使うことがないということだろうと思います。先ほどお話がありましたように、条例は4月1日に施行されます。ただ、細かいことは規則で決めるとなっていました。この規則の設置等のタイムスケジュールはもう既に決まっているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

おっしゃるとおり、詳細については規則で決定をするということになりますけれども、4月1日を施行期日としまして、庁内で決裁を得まして規則を制定するということになりますので、令和7年4月1日以降に行われた犯罪の行為に対する犯罪被害に遭った方を対象とするということで、今、準備を進めているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 今のところなんですが、報償費で講師の謝礼金というのがあるんですけれども、これは条例の制定を踏まえて、いわゆる周知啓発を行うものだと思うんですけれども、どのような内容を予定しているのかお伺いします。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

今、委員がおっしゃったとおり、条例の中で、犯罪被害者等が置かれている状況や、犯罪被害者等の名誉または生活の平穏への配慮、それから、犯罪被害者等への権利の重要性について市民や事業者に御理解をいただくということを定めておりますので、その目的を果たすための周知啓発を行うということになります。

具体的な内容はまだ確定しておりませんが、例えば犯罪被害者の御遺族等で周知啓発活動をなさっていらっしゃる方とか、あとは犯罪被害者支援について専門的な知見を有する専門家に講師を依頼しまして、犯罪被害者等が置かれている状況を理解して、どのように配慮をするべきかということをも市民や事業者の皆様が学べるような講演会が行えたらと今のところでは考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 それでは、44ページから45ページにかけてですが、2款1項1目一般管理費の23)交通安全対策事業についての18になりますけれども、その下の自転車乗車用ヘルメット購入費補助金について伺います。これは91万4,000円の計上となっておりますけれども、この補助金自体は令和6年度の補正予算で始まっておりますが、実際の令和6年度の実績としてヘルメット購入補助をした件数をまず伺います。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

令和6年度につきましては、県の補助の上限額によって、今年度の助成対象件数の上限は915件分と予定しておりましたが、現時点ではまだ見込みの段階であります約520件が助成件数となっております、915件という上限に対する割合は約57%ということになっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石原副委員長。

○石原淑行副委員長 57%ということで実績があります。この補助金はやはり人の命を守る交通安全の対策として効果を期待したい事業なんです、1人1回半額の購入補助に、限度額は2,000円の補助となっておりますけれども、令和7年度の予算計上は実績からどういう見込みで購入補助を予算化したものになりますでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

令和7年度につきましては、先ほど御説明しましたとおり、令和6年度の申請が予定した分のおおむね半分といいますか、57%程度であったということと、あとはヘルメットの助成というのが1人につき1回ということで、制度を創設した初年度に対して2年目以降の申請者というのは減少するであろうと見込まれましたので、令和6年度の上限件数であった915件のおおむね半数ということで457件を積算根拠といたしまして、先ほどお話ありましたとおり、お1人当たり2,000円が補助額ということになりますので、予算としては91万4,000円を計上したという形になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 43ページの事業番号21、犯罪被害者等支援に要する経費です。先ほど田中委員が質問していた周知啓発のための講演会についてなんですが、これは市民、事業者向けに大体何人規模を想定して開催予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

今時点では明確に何人というのは決めていないのですが、初年度ということもありますので、できるだけ多くの方に御参加をいただければとは考えておりますが、現時点では人数というのは定めておりません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。中ホールで開催、大ホールで開催によって大体収容人数が決まってきますので、その辺りで担当課のこれくらいという意気込みが分かるかなと思って聞いてみました。実際何人来るかは全く想定できないというのは分かりますけれども、周知啓発に努めていただきたいと思います。

もう1つ同じ項目で質問です。これは初めて取り組む事業になってくるので、対応する職員のスキルアップ、研修等が重要かと思います。それに関しては、この予算に関しては旅費と、それから県の犯罪被害者支援センターの賛助会費のみがそれに該当する費用なのかなと思います。そうすると実際どのように研修に取り組んでいくのか、スキルアップの部分が予算からは見えないので、その辺りを説明いただきたいと思います。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、普通旅費の中で犯罪被害者等支援のための対応研修というようなものがございまして、そういったところに出向くような旅費というのは持っておりますけれども、それ以外にも、予算には反映はされていないんですけれども、Z o o mで特に予算をかけずに様々な研修の御案内、参加費無料というようなものもいろいろございまして、そういった研修を積極的に受講したりとか、あと、県などからも様々なお知らせ等をいただきますので、予算にない部分でも積極的に研修や会議に参加して、資質向上に努めるということになると捉えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

石田委員。

○石田里美委員 43ページ、18) 暴力団排除活動に要する経費は9,000円の計上になっておりますが、

この9,000円の計上でこういった内容の周知啓発を考えられていますか、お伺いいたします。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

こちらについては、暴力団の排除のための対策を学んだりするような啓発用のチラシを2,000部印刷しまして、配布先として白井市の商工会や工業団地協議会、また、窓口等で配布をすることで対応について周知啓発を行うという内容になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 質問が集中して申し訳ないんですけども、43ページの21)の犯罪被害者等支援のところで、先ほど、講演会を開いて、恐らく支援の周知も兼ねるのかなとは思っているんですけども、チラシだとかで周知するという予算はなさそうなので、予算化はしていないけれどもホームページとか広報とかで知らせていくということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

条例の施行については広報に掲載を予定しておりますし、ホームページにも掲載をしていきます。そして、チラシに関しては、印刷製本費や消耗品としては盛っていないんですけども、普通の印刷等を庁内で行って周知するというのも可能ですので、そういった工夫で周知を行っていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 44ページの上のほうの、22)防犯対策事業114万6,000円のところです。事業別概要のところで、需用費の消耗品というのは横断幕かなと思うんですけども、これはまた買い直すということで、どのくらいの枚数でしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

白井駅と西白井駅前の通路に「電話de詐欺警戒中」という横断幕をそれぞれ掲示しておりまして、枚数としては2枚です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。同じ駅前のものをそのまま入れ替えるということで、内容も全く一緒ということですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 同じ内容を予定しておりまして、耐用年数が2年ほどであるということと、新しいものに入れ替えるという形になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけれども、私も横断幕のところが気になっていて、ずっと今まで2か所掲示していたものが劣化により交換ということの予算計上なんですけど、これは効果があるので引き続き横断幕を掲示していくという理解でよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

そうですね、電話de詐欺というのは引き続き、件数の増減はありますけれども、市内でも発生をしておりますので、様々な媒体で電話de詐欺に注意するように啓発していく必要があると思っております。そういった意味では、駅に掲示して見やすく、様々な方の目に触れるというのは必要性があると思っております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。駅は人の流れが多いので、人の目につきやすいということは理解できるんですけれども、果たして対象となる年代の方がよく通る、目にするのかなというところは効果としてどうなんだろうと思ったので聞いてみました。以後、いろいろな媒体で掲示するのは必要なことなんですけれども、効果も検証しながら、横断幕の設置場所、キャッチコピーとかも検討していただけたらと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに、質疑は大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に2款1項7目地域振興費、2款1項8目男女共同参画推進費、55ページから59ページまでの質疑を行います。

長谷川委員。

○長谷川則夫委員 55ページ、3)自治組織活動支援に要する経費のところ伺います。このコミュニティ助成事業補助金と行政連絡業務交付金の前年度との増減の兼ね合いをお答えいただきたいと思っております。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

コミュニティ助成事業につきましては、自治会等から申請をいただいて、市のほうで選定をさせていただいて、2か所の自治会を対象とするという形で当初予算では決めています。具体的には、自治会のほうからコミュニティ活性化のための様々な備品等を購入するということで申請をいただいた金額を予算計上しているという形になります。当初予算では2か所分ということになりますので、1か所目の候補者の予定金額が190万円で、また、次点の自治会の予定金額が200万円ということで、390万円を計上しているという形になります。実際は、宝くじの助成側のほうで決定がされますので、両方が執行されるかどうかというのは決定しておりませんが、現時点では2か所分を計上しているという形になります。

行政連絡業務交付金につきましてですけれども、内容としては、市の各機関から市民のほうにお願いする配布物とか回覧等の御協力に対して、自治組織のほうに交付金という形でお願いをするということです。交付の方法としては、均等割があって、あと、1回から4回であれば5,000円とか、5回から8回であれば1万円、9回以上であれば1万5,000円という形になります。実際のところは、対象世帯数、世帯数は増加しているんですが、対象になる割合が減少傾向にあるということで、そこら辺から算定したものと、あとは配布や回覧の実施件数が減少する見込みがあるということで、前年度よりも減少しているという形になっています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 今のところは分かりました。

それでは、その上の自治組織活動補助金のところなんですけれども、私の考えるところでは、今、自治体の人口が減っているので活動補助金が減っているのかなと思ったんですけれども、事業別概要では助成金が増額となって、これは関係ないですね、失礼しました。減額だと思うんですが、前年度と比べてどのぐらいの比率になっているんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 自治組織活動補助金の令和6年度と今年度の予算額の比較ということと言えますと、増減なしという形になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 57ページの事業番号8番、小学校区まちづくり協議会の負担金補助及び交付金のところなんですけれども、小学校区みんなでまちづくり補助金というのは、これは南山で云々というのは分かったんですが、その上の地域まちづくり活動補助金が増額になっているんですが、この説明をお願いしますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

すみません、地域まちづくり活動補助金につきましては、小学校区の支部のほうに補助金を交付するという内容になっておりまして、昨年度、令和6年度当初予算に対しては減額という形になっております。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 すみません、同じような名前なんでごっちゃになっちゃってました。小学校区みんなでまちづくり補助金の820万円は南山小学校の協議会ができるからということなんですけれども、ここに事務員雇用経費と書いてあるんですけれども、これはほかのところも今までずっと事務員の雇用というのはやっていたんですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

事務員の雇用に関しては、小学校区単位のまちづくり協議会としては今回初めて計上したものになります。まち協に参加されている住民の方の事務作業等の負担が大きくなっているという状況であったり、あとは事業の実施に当たって電話を受け付けるなどのコーディネート機能というのが、今まで事務補助員がいらないということではなかなか住民の方の負担が大きくなっているということで、今回、既存のところも含めまして4か所分の事務補助員の雇用に要する経費を上乗せしたという形になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 すみません、確認なんですけど、今、既存も含めて4か所分ですよということですね。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

おっしゃるとおりで、今、既に立ち上がっているまち協にそれぞれ事務補助員を置けるような経費を計上したということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 同じ場所で、57ページの8)小学校区まちづくり協議会についてですが、この中で需用費、役務費の中で、概要の中で、清水口小学校区での支援がスタートすることによるアンケートの実施費用の計上とあるんですけれども、アンケートの内容をお伺いしていいですか。

○伊藤 仁委員長 アンケート内容を紹介してくれということですか。

○久保田江美委員 そうです。まちづくりをやりたい、やりたくないとか、そういったような話もある

と思うので。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

まだ清水口小学校の準備会の皆様と話し合いながら内容は決めていくことになりますけれども、これまでも設立に当たってアンケートを実施しておりますので、その内容が土台になるかと思っております。内容としては、例えば清水口小学校区で特に重要な地域課題と思うことはどういうことかと、防災であったり、高齢者、障害者の支援、防犯とかというような形で内容を聞いていたりとか。あとは、住みよい地域にしていくためにはどのようなつながりが大切だと思うとか、地域活動を盛んにするためにはどういったことが必要であるとか、地域でどういうことに取り組むべきかといったような、清水口のまち協の内容を充実させていくためにはどういったことに取り組んでいけばいいかということをお聞きするというのが目的になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 先ほど、南山小学校区も事務員を雇用するなどあると言っていて、やはりまち協をつくるということ自体に住民の負担が少しあるのかなと思いますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

実際のところ、参加してくださっている皆様は本当に熱意を持って積極的に御参加いただいておりますし、ほかの既存のところでも様々な取組に主体的に取り組んでいただいているということはあると思いますが、ただやはり実際のところかなり、先ほど申し上げた、常に電話を受けていろいろな連絡調整をするとか、いろいろな補助金に関する書類を整備するとか、そういった事務的な部分に関しての住民の方への負担が大きくなっているというのはいちとして課題として捉えておりましたので、そういったところにサポートをさせていただきたいということで、今回事務補助の経費を計上したということにはなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 事務員の雇用というのは毎年度のような形も考えられているのか、毎年度というのかそのほか、ほかのまち協もまたつくられていたり、あと、これまでつくられているところとかもし事務員が必要となると、さらなる経費の計上みたいになっていくのか、お伺いしていいですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

単年度ということではなく、やはり必要性は継続していくので、継続して予算を確保していくことに

なりますけれども、実際補助金として交付する形になりますので、それをうちのまち協は特にそういうのは必要ないよと判断されるところもあるかもしれませんが、うちとしてはこれから立ち上がっていくまち協も含めて全て必要性があると判断して計上していくという考えです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 59ページまで入っていますか。

○伊藤 仁委員長 はい、男女共同参画推進費までです。

○徳本光香委員 59ページの2)の男女共同参画推進に要する経費514万円の中の、12の委託料の白井市男女共同参画計画の策定業務委託というところですが、新しく盛り込む項目とかの検討もこの中に入ってくるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

お願いする内容としましては、今年度アンケート等を実施しましたがけれども、その調査分析とか、そこを踏まえた施策の体系や事業の検討、方策等を明確にした上での骨子案や素案の作成を、専門的な知見を生かしていただきながらしていくということになります。まだ今の時点でどういった内容というところまではいっておりませんが、新たな内容を盛り込むということも入ってくると考えています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 議会でも何度かパートナーシップ制度についての質問や要望を、私も含め何人かしていますが、この調査なども進めているということでしたが、これについての検討はこの計画の中に入ってきますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

今時点でパートナーシップが計画に入ってくるかということは決定していないんですけれども、パートナーシップ制度とか性の多様性等、重要なテーマとは考えておりますので、ほかの自治体の動向であったり、審議会や市民等の御意見を参考にしながら、計画に位置づけるかどうかを含めて検討していくという予定にしております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 質疑の最中ですが、1時間ほど経過しましたので、ここで休憩を取らせていただきたいと思います。今、11時1分ですので、10分間休憩を取りまして、11時11分からということで、

細かいですが、10分の休憩ということでよろしく願いいたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○伊藤 仁委員長 それでは、会議を再開いたします。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、先ほどの続きで、59ページの男女共同参画の計画策定業務についてです。御回答で、パートナーシップ制度についても重要ということで、今回の計画に位置づけるか検討してくださいということです。ぜひお願いします。

55ページに移ります。3)の自治組織活動支援に要する経費のところ、先ほども回覧物の配布に関する交付金の御説明があったんですけども、自治会に入っていない方も増えていく中で、回覧物は減っているということでしたが、重要なものをどう選定してお任せしていくように工夫されるんでしょうか。ちょっと心配しています。重要なものが回覧でしか回らない場合というのは、どのように市からの情報を伝えるのかなと。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

確かに加入率が減少している傾向にありまして、なかなか自治回覧だけでは全ての情報が伝え切れないということになりますので、やはり広報であったり、SNSでの周知であったり、ホームページであったり、様々な媒体を活用しながら周知、伝達をしていくことになると考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では一言要望ですが、やはり高齢化も進む中で加入の減というものもあると思うので、ネットやホームページというものと届きづらいということもあるので、そちらのほうも、また予算とは別になりますが、いろいろ工夫をお願いいたします。

別の項目にいきます。56ページの5)の白井コミュニティセンター管理運営に要する経費です。指定管理の委託料が令和6年度と7年度は2,296万4,000円で全く同じ額なんですけど、新しく請け負うメックスの提案している額を見ますと5年間で160万円増えていっています。今回はこの値段で、だんだん増えていく理由は何でしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

実際の年々の金額というのは、指定管理者であるメックスのほうが毎年度算定を行って金額を出しているという形になりますけれども、基本的には人件費の部分、市としても債務負担行為上は人件費

というのは年々上昇していく状況にあるので、そういったところは債務負担行為としても増額を見込んでおりますし、指定管理者としても増額を見込んでいると確認をしております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今回の点は、事業者も市も人件費が上がっていくのを見込んで5年間で160万円というところで理解しました。

これは答えられるか分かりませんが、今まで働いていた方は継続されるかどうかというのは把握されていますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 その点については、こちらでは把握はしておりません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、57ページに移ります。一番下の9) 市民参加・協働の人づくり事業のところでは、市民のコーディネーターは現在何人で、令和7年度はどのくらい増やすという目標でしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

こちらについては、地域づくりコーディネート入門講座という2回連続の講座をやって、その受講生に対してファシリテーターの登録をしていただくということです。今までは申出制にしていたんですが、今年度はお断りしたい場合だけ断るといような形で、できるだけ登録をしていただくように推進いたしまして、令和6年度の受講時点で11名の方に登録をしていただいている状況になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、入門講座が何回連続かをまず確認します。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 先ほどの市民向けの地域づくりコーディネート入門講座というのは、2回連続講座となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 それで、では、市のほうは申し込んでもらうのを待っている申込制から、市から頼んで本人が断らない限りは受けてもらうという方式にするということですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

すみません、私の説明が不足してしまして、令和6年度から5年度までは、受講された方が手を挙げて、働きかけは同じように、ファシリテーターに登録してくださいというお願いは今までも今回もしているんですけども、今までは手を挙げた方だけ登録していただくという形にしていたんですが、それだとなかなか人数が増えないということもありますので、基本は受講した方にはファシリテーターに登録していただくけれども、登録が難しいという場合は申し出てくださいますということで、働きかけのやり方を変えましたら、受講生11人全員、今年度については登録をしてくださったんですけども。

先ほど、すみません、令和7年度はどうするかという御質問に答えていなかったと思うんですが、そのコーディネートの講座自体はそのような形で、定員は大体10人前後の受講をいただいているということになるので、同じような形で10人前後の登録が継続できればと考えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 今回の質問項目と同じところになりますが、令和6年度、令和7年度と同じ予算計上に130万円となっておりますが、先ほどの説明以外に、特に令和7年度は能力育成につながる講座とか講習というのは考えていますでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

実施の方法としましては、従来の市民向けに2回連続講座をやるということは変更の予定がなく、講座自体も非常に参加者の方に好評ですし、内容が充実したものになりますので、同じような形の研修を継続することで成果が発揮できるかなとうちとしては捉えておりますので、特に変更はしていないということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 そういう理由から、市民参加・協働の人づくりの事業として守っていくという考えでよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 そうですね。今後もコーディネート入門講座を通じて、ファシリテーターとして登録していただく市民の方を増やしていったら、市のほかのいろいろなワークショップなどでもファシリテーターとして登録している方にお声をかけて、市のいろいろなワークショップであったりに参加していただいているという形になりますので、そういった形で市民参加・協働の人づくりというところは達成できていると考えています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 55ページになります。55ページの2) 市民活動支援総務事務に要する経費の中の役務費、保険料の30万円になります。これが令和6年度と比較して10万円減になっていて、その理由が市民活動保険の契約見込額の減ということになっています。この市民活動保険に関しては、市民活動を行う中で生じた事故や損害などを補填するものということが概要の中にあるんですけども、この減額をしたということが補償内容によるものなのか、その辺を確認したいと思って質問しました。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

補償内容を今までよりも低くするということはありませんで、同じ補償内容を継続していくことになってしまいますけれども、これまでの直近数年間の契約額を見ますと、30万円を下回っている状況がありますので、そういったところで実態に合わせたということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。実績により予算も減額したと理解しました。

もう1つ、この補償の内容を、改めてどういった内容で補償しているのか御説明いただきたいと思っています。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

対象となる活動というのが、市内に活動拠点があって、構成員5名以上の広域的な活動をしていて、無報酬であること、また、自主的、計画的に行う活動であるということで、それが活動の内容になります。補償額につきましては、例えばですけども、賠償責任事項、市民活動中に他人の身体、財物に損害を与えた場合に、身体賠償であれば1人につき6,000万円とか、1事故につき3億円ということであつたり、傷害事故に関しては、死亡補償についてはお1人300万円、後遺障害はお1人300万円等々、もっと様々な補償がありますけれども、主なものとしてはそういったところになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 この保険を使うためには申請が必要なんですか。この保険の活用ということではどのような周知を行っていますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 ホームページの中に詳しい御案内等を掲載しておりまして、そちらで御案内をしています。実際事故が起きた場合には、市民活動団体の方から市民活動支援課のほうに御連絡をいただいて、事故発生の状況についてお話をさせていただいて、対象になるかどうかをうちで

判断して、様々な書類を提出していただいて、最終的に補償金が支払われるという流れになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次にいきたいと思います。2款3項戸籍住民基本台帳費、63ページから66ページまでの質疑をお願いいたします。

久保田委員。

○久保田江美委員 64ページ、2款3項1目の戸籍住民基本台帳費、3) 戸籍事務に要する経費から、委託料についてですが、概要のほうで、国が定めた法律に基づく地方公共団体情報システムの標準化への対応のため、戸籍システムをクラウド環境へ移行するための経費を新たに計上とあるんですけれども、クラウド環境への移行というのは、国が急速に令和8年度までにしなさいとされて、法定受託事務であると思うんですけれども、これは一般財源からある程度出るのかなというのを伺います。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 クラウド化に関しましては、基本的に白井市のほうはこれまで独自サーバを利用して、これはオンプレミスという方式なんですけれども、これについては市の独自の財源でやっておりました。今回、国の定めにより標準化を行うというところで、それに関係する予算としては、クラウド環境へ移行するシステムのものは市の財源になるんですけれども、ただ、これに伴う違約金が発生してまいりますので、この違約金に関しては全額補助金の対象となっております。

ちなみに、その項目というのが、21節の補償補填及び賠償金という項目で、議案第17号でも重複した内容となっております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 クラウド化への影響というのはどのようなものがありますでしょうか。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 クラウド化、標準化に当たりましては、基本的に市民サービスについては変わりはないのなんですけれども、事務のほうで、これまで独自サーバですと度々にシステム更改とか改修がありまして、そのたびに職員が深夜まで残らなきゃならないという場面が多々あったのなんですけれども、そうしたことが軽減してくることや、また、今後戸籍事務においてサービスが拡充されてくることが期待されております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 クラウド化していくということで、もちろんとてもメリットのほうもあるとは思いますが、前にもいろいろあったと思うんですが、もしも情報が出るというようなことがあ

ったときには、市のほうにそれがかぶってくる、市のほうに、情報がもし流出してしまったみたいなのが合ったときには、何か対応しなきゃならないこととか、そういったことが出てきたりするんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 システムの安全性については難しい部分があるんですけども、今回、国の標準仕様に合わせるということで、クラウド化されているということです。国のほうからの情報では、効率的かつ安全に進めてまいりますということでありまして、高度なセキュリティの上で運用されていくものと考えますので、情報漏えいとかあった場合は恐らく全国的な話になってくると思いますので、その辺は高度なセキュリティの上に運用されていくということでしかお答えすることができません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 同じく戸籍事務に要する経費のところなんですけれども、戸籍法の改正で氏名に振り仮名を振ると、経費のほうは補助金対象ということは分かりましたけれども、これをつけることによるメリットというんですか、市がどのようにこれを利用していくのか、利用できるのか、その辺のところをお伺いします。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 戸籍の氏名振り仮名に関する法制化につきましては、これまでと利用状況は変わりはないのなんですけれども、ただ、サービスサイドのことで踏まえますと、今まで戸籍に振り仮名がなかったことで、読み間違いであるとか、あるいは運用上読み方を、悪用とかではないんですけども、そういったことでも防止的なところにもつながりますし、また順次、すぐはありませんけれども、住民基本台帳事務とも連動してきまして、住民票にもいずれ振り仮名が振られてきて、より混同のないものになっていくと、そういった意味ではサービスが向上していくものと考えます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 同じところでもう1つ質問させていただきます。人材派遣の委託料が1,474万円あるんですけども、この業務内容についてお伺いします。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 人材派遣の業務委託内容についてお答えします。

戸籍の氏名に振り仮名を記載する法制化に伴いまして、混乱のないよう振り仮名の修正の届出を行う専用の窓口の設置が必要なことから、臨時的な事務になるため、人材派遣を活用して対応する委託となります。また、窓口における届出の受理や説明のほか、電話対応など簡易な事務作業も行い、窓口が円滑にするように、通常窓口をととは分けて対応していく予定であります。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 確認ですけれども、この1,474万円のほとんどが補助金で確保できるということではないんですか。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 今回の振り仮名記載の法制化に関しましては、補助対象になるものとならないものがありまして、例えば通知を6月ないし7月に本籍人にする予定でいるんですけれども、その際の経費は全額補助であります。今回の人材派遣に係る費用については、当初は国のほうでは補助対象外としていたので、今回の歳入予算には入れておりませんが、全額ではないとは聞いてはおりますが、部分的に今後補助対象に認められてくるものと考えます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ64ページの3)の戸籍事務に要する経費のところ。この後も、報酬や職員手当や共済費、旅費などが、昨年、令和6年度は予算化されていて、令和7年度はゼロ円というのが多く出てくるんですけれども、これは先ほど会計年度任用職員の方の人件費については款項ごとに集約したとおっしゃっていたので、ここに計上されないということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 おっしゃるとおりでございます。

○長谷川則夫委員 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 65ページになります。4)住民基本台帳事務に要する経費についてですけれども、マイナンバーのカードの発行等に関してはここで聞いて大丈夫ですか。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 マイナンバーカード交付事務に関することでしたら、こちらで大丈夫です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。それでは、令和6年度の発行の交付率と、それを基に7年度はどれくらいまで伸びるのか、その辺をお伺いします。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 では、マイナンバーカードの交付率についてお答えします。

令和6年度、7年3月の末ですと、マイナンバーの交付枚数が5万2,022枚で、交付率が82.8%であったのですが、今現在、直近のデータでは、7年1月現在で5万6,164枚、交付率が89.7%となっております。

令和7年度につきましては、交付率の目標という数値は持っていませんけれども、より交付率、今は保有率という言葉のほうが国は重要視しておりまして、この保有率を高めていきたいということで、保有状況はやはり令和7年1月現在で保有率80%になっておりますので、この辺を高めていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。今後は保有率ということで聞いていくようにします。

あともう1つ、マイナンバーカードに関連して、保険証とのひもづけに関する割合の状況は市民課のほうで把握しているんですか。保険証のひもづけは関係ないですか。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 保険証のひもづけについては当課ではやっていなくて、恐らく各課でマイナンバーカードについてはサービスを所管していますので、保険証のひもづけということであれば恐らく保険年金課のほうになってくるだろうと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 同じく65ページの住民基本台帳事務に関する経費の中で、17番の備品購入費、機械器具費4万8,000円、これはどういった内容の器具になりますでしょうか。

○伊藤 仁委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 備品購入費につきましては、主にマイナンバーカード交付事務で使用する顔認証のスキナーであるとか、ウェブカメラを購入する予定でおります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員、挙手をお願いします。石田委員。

○石田里美委員 失礼いたしました。今現在パスワードの認証だけでしたので、顔認証ということでは大いにいいと。了解いたしました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、次に移りたいと思います。

4款1項1目保健衛生総務費、104ページから105ページまでの質疑をお願いいたします。ここは大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に移ります。

次に、4款1項4目環境衛生費、4款1項5目公害対策費、4款2項清掃費について、113ページ

から120ページまでで質疑をお願いいたします。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 115ページになりますが、4款1項4目環境衛生費、事業番号7、沿道みどりの推進事業について伺います。令和7年度も令和6年度と同額の50万4,000円の計上となっております。市民団体が沿道のみどりを増やそうと市に貢献する事業でありまして、この活動は活動者の生きがいにもつながっていると感じている事業なんです。先日環境フォーラムのパネル展示も見まして、活動団体は非常にしっかり継続されているなと思いました。その活動団体ですけれども、令和6年度の実績として、実際の活動団体数と、令和6年度に新たに団体として申請があったかを伺います。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和6年度の予算としては50団体分を計上したんですが、実際の活動団体数は今現在48団体、新たに申請があったのは3団体となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石原副委員長。

○石原淑行副委員長 では、そのお答えのとおり、予算によって申請を断ったということはないということで、確認ですが、そういうことでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 今のところ予算の範囲内で対応できていますので、お断りしたということはありません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 118ページの清掃総務事務に要する経費なんですけれども、印刷製本費は令和6年度に比べて増額になっていると思うんですが、製品プラスチック回収に係るパンフレットというように、今回作成する理由について伺いをいたします。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

製品プラスチックの回収については、令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラ新法というものなんです。こちらで容器包装プラスチックに加えて、新たに製品プラスチックの分別収集、資源化が自治体の努力義務とされました。

これに伴いまして、印西地区環境整備事業組合が令和7年10月から製品プラスチックの収集を開始することから、分別収集の周知啓発のために、ごみの分け方、出し方、50音別の分け方ガイド、粗大ごみの出し方という3種類のパンフレットを今、用意しているんですが、これを改定しまして、全世

帯に配布するための予算として計上しております。

併せまして、印西クリーンセンターも要因ではないかと言われているんですが、国内、全国的にクリーンセンターの火災の原因となることが多いリチウムイオン電池の廃棄方法についても、分かりやすく掲載したいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 もう1つ確認なんですけれども、昨年、印西クリーンセンターで火災があったんですよね。令和7年度の予算には何か影響を及ぼしているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和7年度の組合の予算としては、火災の影響として、印西クリーンセンター内の粗大ごみ処理施設の復旧が見通せないことから、当面の対応として、不燃粗大ごみの運搬処分業務費用として5,000万円を予算計上しております。ただし、この経費については令和7年度の負担金ではなくて、令和6年度の繰越金を充てるということで、令和7年度の当初予算の負担金には影響がないということになっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ118ページの3)の清掃総務事務に要する経費504万4,000円のところです。確認なんですけど、事業別の概要とは別に当初予算の概要で新規事業について資料をいただいていたんですけれども、ヤード対策の体制強化というのが予算書の118ページとなっていて、事業名が書いていないんですけれども、ここの清掃総務事務の中にヤード対策の新規の体制強化も入っていますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

ヤード対策の体制強化ということなんですけど、今のところ予算としての科目はありません。具体的な内容としましては、ヤードの監視や金属スクラップヤード条例を所掌する県との連携強化を図るために、人事課を通して専門性を有する人材の確保をお願いしているところになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、ここの一般職員人件費などでもないということですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 今のところ、来年度どういう人事配置になるか分からないんですが、もし配置されるとすれば一般職員人件費で見る形になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、118ページの1)の一般職員人件費のところ、ヤード対策のための体制強化ということで、新たに専門性を有する人材を雇用というのはどういった方を探される予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

今、お願いしているのは、警察官とか警察官のOBの方で、廃棄物に関する知見がある方がいらっしゃればお願いしたいということで依頼しているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 取り締まる視点で警察官OBや警察官ということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

市の職員としては、立入検査で中の確認まではできるんですが、指導に関しては県の事務になってしまうので、その辺りは連携して対応したいと考えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 117ページの下段になります。4)水質調査・地下水汚染対策事業ということで、今回、新たに有機フッ素化合物、PFASの調査委託料を計上した分が増額になっているということです。検査の概要等に関しては、資料のほうで記載がありまして、単価4万円に対して50検体ということで見積額が計上されています。この調査委託に関して、何を対象に調査を行うのか、受け付けるのか、そこを御説明いただきたいと思います。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和6年度は千葉県が実施した金山落しの水質調査で、暫定指針値の超過が確認されたことから、市では金山落し周辺200メートルの範囲内にある井戸で水質調査を実施しました。

令和7年度予算については、50検体分の予算を計上しておりますが、このうち金山落し周辺200メートルで実施した井戸で検出されている井戸を中心に、継続的なモニタリングを何か所か行いたいと考えております。

また、そのほかに井戸所有者や事業所で自主的に水質検査を行った結果、暫定目標値の超過が判明した場合、その井戸周辺の200メートルの範囲で市が水質調査を実施することになります。この場合、

場所にもよりますが、特に工業団地で超過が判明した場合は200メートルの範囲に井戸が30から40本、多いところではあることも想定されることから、判明した場合、迅速に調査を行いたいということで考えておりますので、こういった調査も含めて50検体というところで予算計上しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、確認なんですけれども、この委託に関しては市独自の予算ということになりますか、それとも県の補助も見込んだ調査委託料になりますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

継続的なモニタリングに関しては県の補助金の対象外になってしまうんですが、汚染が確認された井戸の周辺の調査ということになりますと、汚染機構解明という調査の一部になりますので、県の補助金の対象になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。続けて、令和6年度の調査結果に関しては、市に関してはやはり金山落しはずっと昔から高濃度の汚染が確認されているポイント以外は基本ないと理解しているので、問題になっている金山落しの水質をどう浄化していくのかというのが一つ課題なのかなと思うんです。その件に関しては、令和7年度の予算等盛り込みはないように思われるんですが、担当課としては取組はどのように考えていますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

金山落し本流の水質調査に関しては、県が水質測定計画を立てまして継続的に測定をしておりますので、市として特段の対応を取るということは考えておりません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 県が取り組んでくれるということで分かりましたが、では県のほうと連携をして、令和7年度はどういう浄化に向けた取組があるのかは、市は確認していますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

今、金山落しを中心とした水質調査が、白井市を含めて千葉県と柏市、鎌ヶ谷市と連携して調査を行っているところです。の中で、汚染源がもし分かれば、その対応を連携して取っていくということになりますが、今のところまだ状況把握で、そこをまだ進めている段階になりますので、情報共有を図る、そういったところでの対応になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、単年度で積み上げ的に何かを取り組んでいくというよりは、まずは汚染源の解明が優先されることになるんですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

汚染源の確認というよりも、まず飲用で地下水を使っている方、そちらの飲用水の確保をメインに今のところ調査を進めておりますので、その後、汚染源の解明まで進んだ場合は、汚染源を取り除くような作業を進めていくことになると思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員、予算審議ですので一般質問的にならないよう、よろしくお願いいたします。

ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 119ページの6)のごみの減量化・資源化推進についてお聞きします。令和7年度の計画の中にも、家庭系ごみ有料化の調査、調整とあるんですが、具体的にどのような調査をする予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

ごみの減量についてですけれども、有料化している自治体で実際にごみの減量が進んでいるというところもありますので、そういった先進的に取り組んでいるところの事例を把握することと、組合と情報共有して対応していくことを考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 廃棄物減量等推進審議会の中では、有料化の時期なども令和7年度に決める予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

白井市のごみ処理は印西地区環境整備事業組合で行っていることから、構成市町の印西市、栄町とも調整しないといけないことになりますので、白井市単独ではなく、時期を合わせて行いたいと考えていますので、今すぐということではありません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この減量化の予算の中に、有料化やごみについて市民アンケートを取る予算というのは令和7年度に入っていますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

アンケート調査については、今のところ実施を予定していません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、有料化でごみ減量ができているところの調査をするということでしたが、以前お伝えしたとおり、有料化では頭打ちになってしまうという例もありますので、まずはやはり減量を先にやろうということも推し進めていただいて、メリット、デメリットを両方調査していただきたいと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 117ページになります。5目の公害対策費の中の2) 公害防止対策に要する経費の中の委託料になりますが、3つ目、自動車騒音常時監視業務委託料が122万5,000円計上されています。ここなんですけれども、自動車騒音常時監視業務委託料というのは、これは法律で規制されていて、自動車の騒音を常時監視しなさいということで委託されていて、国道16号線沿いの民家の騒音を監視していると思うんですが、昼間、夜共に基準値を超えている、超過しているお宅が何軒かあるんだと思うんですけれども、これについてどういう対策をするという予算は組まれていますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

自動車騒音の常時監視業務に関しては、5年計画で市内の大きい道路を順次測定しているんですが、国道16号については令和5年度に実施しております。令和7年度の予算では県道白井流山線、白井停車場線、西白井停車場線、こちらを予定しております。16号については環境基準を超えたことはあるんですが、それについて対応を依頼するようなまた別の要請限度という基準があるんですが、そちらの超過はなかったもので、これについての予算というのは特に計上しておりません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 そうしますと、毎年調査する場所が違うということでよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

5年計画で一巡するような形で計画していますので、5年ごとに測定していくという形になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 最後なんです、その中で騒音が超過したというときには、どこでどのように、超過している家庭に対してはどのような措置をされるんですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

自動車騒音の測定結果については、県に報告する形になっていきますので、そちらで超過があったなかったということも含めて、全て報告しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 116ページになります。10) 省資源・省エネルギー推進事業について伺います。予算額550万円で、去年と同じなんです、まずは令和6年度の実績を伺います。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和6年度の実績については、予算額550万円に対して549万5,000円となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 この申請なんですけれども、申請漏れ、申請したかったけれども申請できなかったという状況はありましたか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和6年度については、申請期限は2月28日なんです、ぎりぎりのタイミングで最後の1件の申請があったというところで、申請ができなかったという方は今のところ把握していません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。そうすると、令和6年度実績を踏まえて7年度の予算を組んだということですね。分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 116ページ、4款1項5目公害対策費、1) 清戸地区硫化水素ガス対策業務に要する経費のところなんですけれども、こちらも令和6年度同様の1万5,000円の計上になっております。この事業は北環状線の道路工事に影響にする産業廃棄物からの硫化水素のガスの発生を毎年確認して

いるものと思われますが、近年の調査状況とそこからの引き続きの必要性というか、続けていく必要の判断について伺います。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

現状では、2か月に1回、硫化水素の測定を行っております。この結果については、産業廃棄物と、道路予定地ということなので、千葉県企業局のほうに定期的に報告をさせていただいております。

今後につきましても、一応ほとんど不検出なんですけど、たまに出ることがありますので、継続して検査を行っていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石原副委員長。

○石原淑行副委員長 では、結果としては、住民の皆様にはお知らせするようなことはあるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

今のところ特段住民に影響があるような濃度ではないので、市からは公表する予定はありません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 120ページになります。事業番号2、不法投棄防止対策事業について伺います。

委託料の積算根拠について御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

委託料123万9,000円ですが、この内容としましては、ごみゼロ運動で回収したごみの処分の委託料として40万4,600円、このほかに、不法投棄物の処理委託について83万3,450円を計上しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。令和7年度中、4月以降に発生したごみゼロ運動のごみと不法投棄分のごみ処理の金額ということで分かりました。不法投棄に関してなんですけど、資料の中で、いわゆる産廃のごみの山に関して、市内12か所のごみの状況をいただいていますけれども、令和7年度に関してこれに関する担当課の動きは何かありますか。積み上がっている産廃のごみに対して、減らしていくための取組というのは何かありますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

産業廃棄物の事務は県の事務になってしまうんですが、状況に動きがあれば県に報告して県と対応する形になります。現状、廃棄物を減らすような方策というのは、市としては特段考えておりません。以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。県の事務の担当だということで、そこは分かるんですけども、現地確認というのは市が確認しているということになりますか。現状の確認しているのは、この資料においては市なのか県なのか、そこを教えてください。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

産業廃棄物に関して立入検査権という権限を県から付与されておりますので、その範囲内で定期的にパトロールをしている状況になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。定期的にパトロールは市のほうでもできることなので、その日にちが書いてあるということなんですけれども、そうすると、令和に入ってから一回も現地に行っていないことになるんです。その辺を踏まえて、ごみが増えているのか減っているのか、現場を見てなきゃ分からないんじゃないのかなと思うんですけれども、そういったことも含めて、令和7年度の実組として考えることはできないでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

産業廃棄物に関しては、県と警察、消防、印旛管内の市町村で合同でパトロールを行う機会がありますので、そういったところで連携して確認をしているというところになります。令和7年度も引き続き同じような形で対応する予定です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 連携したパトロールを定期的に行っているということで、分かりました。そうすると、それも踏まえてちゃんと現地を確認していると、資料の確認の日にちも更新していただくように要望します。じゃないと、やっていることもやってないと伝わってしまうので、そこを何とかクリアしたいなと思いました。よろしくお願いします。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかにまだ質疑があるようでしたら、ここで一旦休憩を取りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、ここで休憩を取りたいと思います。再開を13時20分とし、暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時20分

○伊藤 仁委員長 それでは、午前中に引き続きまして会議を再開いたします。

環境衛生費、公害対策費、清掃費の途中で終わっておりますので、そこから質疑を再開いたします。
質疑をお願いいたします。

石井委員。

○石井恵子委員 では、120ページの、これは2項の2目です。2)の不法投棄防止対策事業の中の需用費と備品購入費について伺います。

事業別概要を見たところ、主な増減の内容として分煙施設の清掃・巡視に係る予算を計上しているというふうにありましたが、この分煙施設というのはどこのことを言うのか、清掃・巡視に係る予算というのは何を言っているのか、御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

分煙施設というのは、今、健康課のほうで受動喫煙防止の条例を制定しているところなんですが、その条例に基づいて、分煙施設ができたときには、その分煙施設の中の灰皿、そちらの清掃を行う予定でいますので、それに関する経費を計上しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 ありがとうございます。

その具体的な分煙施設、2つというふうに聞いていますが、その2か所の分煙施設の清掃・巡視に係る予算は幾らになるんですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

消耗品費での清掃に関する消耗品費で1万3,203円、事務用備品として8,798円、このほかに4款2項1目の02事業、会計年度任用職員、こちらの人件費が清掃に当たるような仕事をお願いしようと思っていますので、会計年度任用職員の任用に当たる人件費として計上しております。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 117ページにちょっと戻りますけども、4款1項5目公害対策費、放射能対策

事業に要する経費の、令和7年度予算では56万5,000円ということで、令和6年度より21万5,000円の減となっております。これは年2回の測定から年1回の測定に縮小したことによる減ということですが、これを年1回に減らしたのは測定数値的にも大きな異常が見られないことなのか、実績と併せて伺います。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

空間放射線量測定調査委託に関しましては、市内の小学校・中学校、あと、公園、全部で48施設になるんですが、こちらの空間放射線量の測定を行っているものになります。

回数を減らした主な原因としましては、放射線量の基準が0.23マイクロシーベルトという数字になるんですが、令和5年度以前の3年間0.23という数字を大きく下回っていきまして、最大でも0.1マイクロシーベルト以下で推移していること、それと、年2回の測定で夏と冬計測しているんですが、季節的な変動が確認されなかったことから、年2回の計測を年1回にするという形にしました。

以上です。

○石原淑行副委員長 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 120ページです。2)の不法投棄防止対策事業の先ほどの分煙施設の清掃・巡視に係る予算のところで、ちょっと聞き逃したのもあるんですが、消耗品、1万3,000円ちょっとと事務に係る予算は具体的に何でしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

消耗品に関しては清掃で使うほうきとかちり取り、そういったものを含むもので1万3,203円、そのほかに、備品購入費のほうで清掃した吸い殻の量を量りたいと考えていますので、計量器として8,798円を計上しております。

以上です。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 120ページ、同じページの上の1)の塵芥処理総務事務に要する経費の中で、令和7年度主な増減のところで君津市環境施策協力金を計上とある、この項目について御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

市内で発生する公共施設の剪定枝とか、梨その他果樹の剪定枝の処理について、市内廃棄物処理業者と覚書を結んでバイオマスガス化発電施設で処理をしております。それに伴い発生した焼却灰を君津市にある最終処分場で埋立処理を行っています。その埋立てをする重さに対して君津市に環境施策協力金というのをお支払いするものになります。

以上です。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、次に移りたいと思います。

5 款農林水産業費について、121ページから127ページまでの質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 123ページです。3 目農業振興費の中の1) 農業振興総務事務に要する経費の中で、ここで事業の説明として「近年、有害鳥獣による農作物被害が急増している」というふうにあります。ここで言う「有害鳥獣」というのは何のことを言っていますか。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

タヌキとかハクビシンとか、そのような獣害を想定しています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 はい、分かりました。タヌキ、ハクビシン等ですね。

特に被害が多いところというのはどこを、2 か所あるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 これから検討していくところですが、農業の盛んな地域ということで、神々廻とかその辺りを想定しています。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 とても大事なことだと思います。農業従事者の方にヒアリングによる実態調査ということで、この実態調査に伴う予算計上はされていないのかどうか伺います。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

今回委託料として持っている中で、12節の委託料の一番下の部分になりますが、有害獣対策現地調査業務委託料がそれに該当するものになります。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけれど、実態調査を行って、何を調査して、どう生かすのかお示してください。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

この調査委託については、今後どのような形の対策を取っていく必要があるのかというのを、私たちのほうだとなかなか分かりませんので、専門の業者に委託をして実施するものです。今後この結果によって、例えば、よその市では電気柵などをやっているところなどありますが、そのようなことを、どのような対策ができるか、その辺りについて検討したいと思っています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

私のところではカラスの被害をよく聞くんですけど、そういったことも対象に、農家さんがヒアリング調査に答えた場合は、そういったことも対象になってくるんですか。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 今回の委託については獣の対策ということを考えています。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 125ページの7) 農産物ブランド化推進事業なんですけど、これは梨と、最近で言えば自然薯、これのブランド化というようなことだと思うんですけども、梨のほうでいった場合に、これをやったことで効果出ていますか。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

本事業については総合計画における戦略に係る実施計画事業ということになっております。この中で事務事業評価を行っているところですが、梨については成果があるものということでと評価されているところなんです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 最盛期になると、梨農家さんのところに行ってもほとんど売り切れとか予約済みで

買えないような状況の中で、このブランド化でお金を使って柏レイソルとか中山競馬場等でやっているわけなので、暑い中で一生懸命やられているのは重々分かってはいるんですが、組合さんが市場か何かに出すじゃないですか、その辺のところを何かメリットのあるような形のお金の使い方というのも今後考えていったらいいんじゃないのかななんて思っているんですけど、どうでしょうか。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

今のこの予算の中でその事業については現状では予算計上していないところですが、今後、先ほど言いました令和8年度、新たな総合計画の中で実施していくこととして、ブランド化事業については、評価の中でその他の作物についていろいろ考えていくべきということが改善として示されているところですので、次期総合計画の中で検討していくので、令和7年度についてはどのようなことができるかということを検討できればと思っています。

以上です。

○田中和八委員 はい。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 124ページ、5款1項3目農業振興費、3)担い手等育成支援に要する経費についてですけども、こちらの経費は国の補助金を活用して農業経営を始めようとする対象者に対するものだと思いますけども、今回1名対象者がいるということで、この1名の対象者の決定、また、今後の補助金の流れ、対象者が農業従事者として今後継続していけるように、市の対応等を伺います。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

本事業に、このうちの、今お話しいただいたのが、補助金の経営開始資金が特に該当してくると思いますが、こちらについては国の事業として新規就農者の育成総合対策という制度がありまして、この中に50歳未満の新規就農者に対する補助金があります。今回のこの補助金については、先ほどお話がありましたように、1名が対象になっておりまして、本補助金の150万円を歳入と歳出にそれぞれ計上しているところです。

この事業は、通常の新規就農者ということではなくて、国庫事業ということになっていますので、これに該当するために計画を策定すること、また、その計画の策定については、市だけではなく県などを含めて検討した上で計画を策定するものになります。

この方がちゃんとできるかということについては、この補助金については複数年になりますが、補助金を出している最中及びその出した後についても市などが調査をして状況を確認するということになっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石原副委員長。

○石原淑行副委員長 今後もそうやって市が関わって複数年かけてということですが、令和6年度は計上されていなかったと思うんですが、これまで白井市で補助金を活用した例というか、また、その経営者が今も継続されているのかというような実績等ちょっとあれば伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

この制度については名称が変わっておりますので、全く同じ名称ではないのですけれども、直近ですと平成30年に1人となっています。その前ですと平成29年に2人、28年に1名となっております、その後も引き続き市や県などとともに状況を確認しているところです。

以上です。

○石原淑行副委員長 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 124ページの5款1項3目農業振興費、2)の水田農業経営推進に要する経費で、概要のほうで「水田台帳のシステム化を行わないため、システム料金の減」とありますけれども、システム化は今後も行わないということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

こちらについては、令和6年度、今年度になりますけれども、水田台帳のシステム化を行うために予算要求をしたところですが、補正予算でお答えしたとおり、こちらについては補助が対象とならなかったことから、令和6年度については減額をしております。令和7年度については、今エクセル管理をしているところなんですけども、このエクセルの中身を精査しまして、令和8年度に改めてこのシステム化に向けた予算要求をしていきたいと思っています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 この場所は分かりました。

ほかの場所をお伺いたします。125ページの5款1項3目農業振興費、6)の就農支援事業についてです。これも減額となっていますけれども、この概要で委託方式から直営方式に変わるということで、変わることにによって講座の内容等の影響はございますでしょうか。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

内容については、市が委託をしませんので、市の意向をそのまま反映された事業になると思います。具体的には、こちら委託料という形になってしまいますと、事業者の利益の部分も当然ありますので、

そのあたりを含めて直接やったほうが、金額、経費が下がるということで、こちら直接やっているところがあります。2つ、お金の部分と、あと、市の考え方をよりダイレクトに反映させたいところの、その2点から講座の変更をしているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 就農支援講座になるので、多分農業のやり方とか、そういったことだとは思いますが、そういったノウハウみたいところは大丈夫なんですか。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

この事業については、2月、先月になりますかね、先月実施したところです。今回実施した内容については、白井市で新規就農をされた方、こちらは第三者承継という形になりますけれども、事業を受けた方から新たに就農する方に、こういうことを気にしたとか、こういうところをやったとか、その辺りの部分の講演と併せて、ほかの、別の新規就農者の方を踏まえて対談方式をやっていただきまして、そういう説明などができました。今年度についても、令和6年度についても直営で実施したところなんです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ありがとうございます。

では、125ページなんですけれども、5款1項3目農業振興費、9)の農業・農村交流事業についてです。こちらが概要のほうで「学校給食等への地元農産物の供給促進について関係各課と検討」とあるんですけれども、こういったことって恐らくコーディネーターなど何か間に入ったほうが非常にいいかと思うんですが、予算計上を見ると、そういうのはないのかなと思いますけど、その辺について伺います。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

先ほど御指摘のとおり、その予算は計上しておりません。

内容について、今後については、今、予算計上していないので、ここでお答えすることできませんが、その辺りも含めて今後検討できればと思っています。

以上です。

○久保田江美委員 以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 ページが125ページになります。事業6の就農支援事業です。今の質疑の中で、委託から直営に変更したのは市の意向をダイレクトに反映させたいことからという御説明でした。そもそもこの就農支援事業の目的はというのが、新規就農者を育成し、地域農業の維持・振興を図ることになっています。市の意向をダイレクトに反映させて新規就農者を増やすという効果は、どういった期待を、期待値って言ったら言い方おかしいですけど、効果はどれくらいあるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 今回委託よりも直接の予算要求を、市が直接関与したほうがいいなと思ったのは、内容とかを具体的に講師の方と直接最後の段階まで私たちのほうでお話をできるというようなことを考えて実施したものです。

また、先ほど2つの効果があるということで、お金が安くなったという部分もありますので、そのあたりも踏まえて、同様のことができているというふうに思っています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 委託から直営の部分は分かりました。

これは重点戦略の就農支援事業なので、その点においての取組は分かったので、その取組に関しての効果の部分をもう少し具体的にお聞きしたいです。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 こちらも事務事業の対象となっております。こちらについては効果があるということで、同様の趣旨で今年度も実施している、事務事業の評価の中で効果があったとして同様のものを考えているところですので、そちらのほうを御確認いただければと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、今、すみません、手元にそれがないので、6年度の実績としてその効果を御紹介いただけたら、ありがたいんですけど、いいでしょうか。

○伊藤 仁委員長 資料をお持ちですかね、課長。

○小田川敦子委員 じゃ、後からにします。6年度がまだ出ていないから。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 6年度についてはまだ、先ほどお話ししたように、先月実施したものなのですが、参加者の方から、こういうのが困っているとか、その辺りの部分が解消になって非常によかったという話は出ているところです。

実際、新規就農の対策ということで、先ほどお答えしたとおり、これから就農したい人だけでなく、少し就農して、やっていて悩みというのが出てくると思いますので、そのあたりの解決するための事業であったと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 125ページの7)の農産物ブランド化推進事業で、資料などを見たところ、私が見てほぼ同じ内容かなと思ったんですが、令和7年度に新たに取り組むことや工夫などありましたら御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

先ほどの説明と少し重複しますが、令和8年度に少し方向を変更しようと考えております。令和7年度については、基本的には現状を踏まえたもので、同様の事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 125ページの9)の農業・農村交流事業の主な増減の理由として、市内の農業の生産者さんが参加するふるさとまつりの使用料金などが減っているということなんですけど、これも例年参加が減っていて、このように予算も減らして計上しているということなんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

例年については同じだったんですが、団体がなくなったことから、減となったものです。

以上です。

今年度から下がったような状況です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は大丈夫でしょうか。先に進んでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に、6款商工費について、128ページから132ページまでの質疑をお願いいたします。ただし、130ページ、131ページの4)の企業誘致推進事業と6)の駅周辺地域活性化事業を除きます。質疑をお願いいたします。

大丈夫ですかね、質疑は。

徳本委員。

○徳本光香委員 128ページの、ちょっと時間ください、すいません。1回やめます。分からなくなっちゃった。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 では、予算書130ページです。商工振興費の中の5)番、雇用労働支援事業について伺います。ここが、予算額がかなりの減少になっています。事業概要をちょっと見たんですが、一般的に報酬費とか職員手当とかが減っているんですが、この内容をちょっとお聞かせください。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

こちらについては、会計年度任用職員が6款1項1目2事業に統合されたことによって減額となったものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 そうしますと、報償費というのは、これはどうして減額になっているんですか。報酬ですね、報酬。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

こちらについては、事業の変更に伴って、報償、講座に関して、お金をかけて講座を行っていたんですが、無料の講師を想定していますので、こちらについては減額したものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 そうしますと、昨年までは報償費及び報酬も発生して事業をやっていたけれども、今年度からはもう無償でやっていただく、報酬も要らなければ報償費も必要ないということで、効果があるということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 こちらの答えが分かりづらくて、申し訳ありませんでした。こちらについて、無償となったものについては報償費の5万円のみになっております。それ以外は全て会計年度任用職員に該当するものになっておりますので、その他の事業に統合されておるところです。

以上です。申し訳ございませんでした。

○石井恵子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。大丈夫ですかね。次に進んでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 では、次に進めさせていただきます。

次に7款土木費について、132ページから144ページまでの質疑をお願いいたします。ただし、140ページの7)の公営企業(下水道事業)への補助及び出資に要する経費は除きます。質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 134ページの道路維持費の3)、市道の道路修繕工事というのがあるんですけども、修繕箇所というのはどのように決めていっているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

修繕箇所につきましては、白井市舗装修繕計画がございまして、それに基づきまして基本的には進めておりまして、あと、現地の状況なども確認して修繕箇所の選定のほうを行っているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 はい、今のところは分かりました。

続いて、道路新設改良費のところの1)の工業団地アクセス道路整備事業なんですけれども、確認をちょっとさせていただきたいんですが、用地の買収は全てこの工区終わったのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

工業団地アクセス道路につきましては、令和9年度の供用開始を目指して現在進めておりまして、一部暫定的な整備にはなるんですが、そういったところも含めまして、令和9年度の供用開始を目指す用地については全て取得できているというところになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、令和7年度末で進捗状況というのはどの程度見込んでいるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

アクセス道路につきましては、先ほども答弁したとおり、9年度の供用開始を目指しておりまして、進捗状況といたしましては、全体延長としましては約2,100メートルほどございまして、令和6年度末時点では778メートルほど整備が完了し、進捗率としましては37.1%ほど。また、令和7年度に整備を行いますと、整備済みの延長が1,208メートルほどとなりまして、整備率としましては57.5%となる見込みとなっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 最後にもう一つだけ。同じく135ページの2)なんですけど、市道新設改良工事、ここは00-001でしたかね、道路の拡張ということで工事だと思うんですけども、この用地の買収、それと、補償のところも含めて全て終わって、あとはいわゆる工事を待つだけという形でよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 答えいたします。

こちらの路線につきましては、00－001号線の河原子街道になるんですが、県道市川印西線から1つ目の信号までの区間が歩道が未整備というような状況となっております。今現在進めておりますのは、1つ目の信号から県道側に向かいまして、ちょっと全体の区間にはならないんですが、一部区間についてまずは用地を取得して整備を進めていこうと考えておりまして、そちらについては用地の買収が行われたというところになっております。

以上です。

○田中和八委員 ありがとうございます。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 134ページ、7款2項1目の道路維持費、3)の市道維持修繕事業ですけれども、こちら、特定財源のほうの地方債も多分昨年度に比べて少し増えていたり、また、国庫支出金のほうも少し見込みが昨年度よりも多いようなんですけれども、何か理由はありますか。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 答えいたします。

こちらにつきましては、舗装修繕工事に対して国の交付金の要望のほうをしております、去年よりも修繕する路線数が増えておりますので、国庫支出金のほうも増えているといったようなところとなります。併せて地方債についても増えているようなところとなっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 見込みがあるというふうに見てよろしいんですかね、その増やした。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 答えいたします。

市としましては整備をしていこうということで国のほうに交付金の要望をしておりますが、実際に交付決定ですとか内示がいただけるかどうかというのは、今後、年度が明けてから通知のほうに来ることとなっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 そうしたら、次の、すいません、135ページの7款2項3目の橋梁維持費、こちらについても聞くこと同様な感じなんですけれども、こちらも恐らく地方債また国県支出金のほうも少し高く、あ、そんなことはないですね、地方債がちょっと多めに含まれているのかなというふうに見たんですけれども、そこについても伺います。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、橋梁の点検業務と橋梁の修繕工事について国の交付金を活用して行っていくこととしておりまして、令和7年度のやっつけようと思っている事業に対して補助の要望のほうをしている結果、こちらの財源の内訳となっているようなところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 すみません、中長期的な目で見ても、やはり今少しやっつけようがよいなというような目線を持たれているのかなというのを伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

橋梁の点検業務につきましては法定の点検になりまして、5年に1回点検することになっておりまして、市内の橋梁を5つに分類しまして、5年のサイクルで毎年度点検のほうを行っているようなところとなっております。

また、修繕工事につきましては、橋梁の点検結果に基づきまして橋梁の長寿命化の修繕計画のほうを策定しておりますので、その修繕計画に基づいて点検箇所では修繕が必要と判断されたところについて修繕を進めてきているところとなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

徳本委員。

○徳本光香委員 ちょっと後ろのほうになりますが、144ページです。144ページの3)の公園施設環境整備事業、8,800万円強の部分で、令和7年度の計画で公園施設の健全度調査、それと、都市公園長寿命、化なんですかね、長寿命化と資料に、化計画の見直しというふうにあります。それぞれ幾らになるのでしょうか、委託料は。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

こちらにつきましては、現行の都市公園長寿命化計画、こちらが令和3年度から12年度までの10年間なんです、7年度に中間年を迎えますので、見直しを行う業務となります。

業務内容としまして、現計画の対象施設の健全度調査、それと、年度計画の見直しを行うんですが、特にその財源内、業務の内訳的なものは特に提示しているものはございません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じところで、公園施設の健全度調査、改めて行うということですが、先日、笠井市長もトイレの改修などをなるべくしてくださるということだったんですが、そういうところで、ま

だ直っていないところもあるんですが、そういう場所についても改めて調査してから修理するという
ことでしょうか、それとも、もう分かっているところは修理は進めていかれるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

既に修繕が必要な状況のものについては、年度の予算の中で修繕をその都度行っていくと考えておりますので、今壊れているところは順次対応していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 はい、分かりました。じゃ、修理のほうはお願いいたします。

同じ箇所で長寿命化計画、公園の、その見直しということなんですけど、今もちょっとお伝えしましたトイレの修繕とかの計画というのはこの長寿命化計画に入っていないと認識しているんですけど、見直しで入れるという可能性もありますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

この計画の対象にはトイレについても入っております。そちらも含めて健全度調査を行いまして、優先順位等を決めていくという形になります。

以上です。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 139ページ、4) 建築宅地総務事務に要する経費、この電算委託料として開発登録簿電子化業務実施に伴い、297万円が計上されているんですけども、この委託の業務内容、これをお伺いします。

○伊藤 仁委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

今、白井市は開発許可を下ろす事務処理市として、都市計画の開発許可業務を行っています。その中で、開発行為に関する登録簿というものを備えていまして、市民の皆様等から求めに応じて閲覧に供したり写しの交付をしたりする業務を行っています。この開発登録簿というのは、その土地の開発許可の経緯だとか、年月日だとか、そこで今後建築行為を行う上での参考となる資料となっています。

この開発登録簿を、今、市では紙ベースで管理していまして、求めに応じて紙ベースで見せたりコピーを取ったりしているんですが、これを委託によって電子化して管理をしよう。その管理の方法としては、昨年度、建築行政地図情報システムというものを導入しましたので、そこで建築確認の情

報を管理しているんですけども、そこで、同じところでこの開発許可の登録簿についても管理して、検索、写しの交付とかの業務の効率化をして市民の皆さんのサービスに向上したいと考えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 続きまして、141ページ、11) バス交通推進事業、地域公共交通計画策定支援業務委託料、これもちょうと内容を教えていただけますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

こちらにつきましては、現行の地域公共交通網形成計画、計画期間が令和7年度までのため、7年度中に次期計画を策定することとしております。それに必要な支援業務を委託するということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 もう一点だけ。これは、144ページ、公園施設環境になりますかね、バスケットのゴールが、中学生とか小学生すごく興味を持っていて、これはゴールだけで、コートは造らないということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

バスケットゴールの予算につきましては、2) の都市公園等維持管理に要する経費の中の144ページの14節工事請負費、こちらの公園施設等新設工事、288万2,000円が該当になりますが、こちらの内容としましては、ゴールが1つと、あと、床を簡易的な舗装を、床というか地面ですね、舗装を考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 バスケットのコートということじゃなくて、芝生じゃなくて、そこを簡易的な舗装をするということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 正式なコートというような形ではなく、ゴールの周りを簡易的な舗装でちょっと固めるというような形で考えています。

以上です。

○田中和八委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 今お話ししていた同じところなんですけど、都市公園維持管理のバスケットゴールについてですが、このバスケットゴールは恐らく次期の計画のときの、計画で、若者にいろいろ話を聞いて、多分そういうところでも話が出てきたところだと思うんですけども、それは次期計画に向けて一応話を聞かれているはずで、それが今回、今期で入れた理由というのはちょっと伺ってもよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

春先に行った若者のワークショップとか、若者が参加されたワークショップとか、そのほかの市長への手紙等で要望が数件来ている状況がありまして、早めに対応してもいいんじゃないかということで来年度予算計上したということです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 そこは分かりました。ありがとうございます。

次に、144ページの7款4項2目公園緑地費の3) 公園施設環境整備事業についてですけれども、こちら長寿命化計画の見直しと健全度調査というのが概要のほうにあるんですけども、こちらは長寿命化計画の中に機能の再編だとか、公園の今、公園というのは統合だったりとか機能の再編というのも少し考えられている、全国的に考えられたりとかされているんですけど、そういったことはもう考えないのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

一応今回の見直しに当たりましては、どこまでできるかはちょっと何とも言えないんですけども、再編についても検討していく、遊具を、同じような遊具がある場合にはそれぞれ別々のものにするとか、そういった検討を進めていきたいなと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 子ども向けの公園にしたりとかシニア向けの公園にしたりとかというような考え方なのか、それとも、結局は両方とも使えるような形というのか、そこまで詳しく、もし分かれば。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

そのあたりも含めて検討していく必要があると考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

小田川委員。

○小田川敦子委員 134ページになります。事業番号2、交通安全施設整備に要する経費についてです。これが6年度と比較をすると、特定財源が約400万円増えていて、一般財源のほう約400万円下がっているという予算立てになっていますが、この理由について説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 すみません、確認させていただきたいので、ちょっとお時間いただいて、後ほどお答えさせていただければと思います。すみません。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

同じところでもう一つ質問があります。この中の工事請負費の中に区画線設置工事があります。市民要望で、白線が消えていて、薄くなっているから、何とかしてほしいみたいな市民要望の工事もこの項目の対応でよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりで、市民要望に対応する予算もこちらの予算となります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

そうすると、市民の方から割とそういった要望多いんじゃないかなと思うんですが、6年度の対応の実績と7年度にどれぐらい取組見込んでいるのか、分かれば教えてください。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

6年度につきましては、要望をいただいて今現在も区画線のほう引いたりとか行っておりますので、5年度の実績でお答えしますと、ちょっとこれはメートル換算しての延長にはなるんですが、令和5年度は3,963メートルほど実線に換算すると引いたようなところとなっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 数字で聞くと、すごい事務的でぴんときないんですけど、これは市民の要望にほぼ応えて5年度実績があるということですか。要するに、7年度に向けてもそういった対応がなされる予算措置になっているのかというところが確認したい点です。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

市民の要望に、カラー舗装にしてほしい、カラー舗装というか、グリーンベルトを設置してほしい

とか、区画線が消えているとか、減速マークを入れてほしいとか、いろんな要望ございまして、そういった要望に対応して区画線のほうを引いております。

そういった実績も踏まえて7年度予算も計上しておりますので、来年度要望いただいたものには対応できるような予算と考えております。

それと、先ほどちょっとお時間いただいた財源のほうなんですけども、692万8,000円につきましてはまちづくり寄附金になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ134ページの2)の交通安全施設整備に要する経費のところで、カーブミラーについても、要望が来て優先度とか確認、検討していると思うんですが、令和7年度に設置予定の数などありましたらお願いします。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

カーブミラーの設置につきましては、こちらの交通安全施設整備工事、675万円の中で設置のほうしてまいります、こちらにつきまして、市民の方々から要望等いただきまして、市でも現地を確認して設置の判断をした上で設置していくものとなりますので、具体的に設置箇所、7年度どこをやるというのが決まっているものではございませんが、要望いただいたものに対応できるような予算として計上させていただいているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

次に、136ページ、2)の水路等維持改修事業のところで、市民の方からもよく調整池の冊のところすごいツタがはって見通しが悪くなって危険だというような要望もあって、その後、要望したら、きれいにしていただいているんですが、今回委託料が224万円ほど増えていて、これは年間に除草、草刈りをする回数などを増やすという計画でしょうか。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

ちょっと具体で回数を増やすといったような予定はございませんが、実績を踏まえて予算のほう今回計上したといったところになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、これも、先ほどの質問のように、市民から要望があつて対応したりする件数が増えているので、全体として増やして予算を計上したということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

調整池の草刈りの回数的なところはなかなかちょっと増やすということは難しいところがあるんですが、草のボリューム等によりまして処分費用とかもかかってまいりますので、そういったあたりの実績を踏まえて今回計上したというところになっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 2回ほど回数は増やせないという回答があつた後なんですけど、市民の方からは結構よく生える元気な草のところはちょっと回数を増やすという要望が来ているというのをお伝えします。

あと、141ページです。11) のバス交通推進事業のところ、主な増減のところが先ほども質問にあつた地域公共交通計画策定支援業務委託料なんですけど、1億円以上ということで、正直、すごくバスの需要と不満が多いという中で、既にある計画を見直して策定するのに1億円以上というのがすごく高いというふうに感じるんですけど、一番重点を置いてお金がかかる場所というのはどこの委託事業になるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 7年度の予算で主な増額の要因としまして挙げていますのは、次期計画策定に必要な支援業務委託料、1,305万3,000円、こちらが主な増の要因となっております。

この内容としましては、先ほど答弁させてもらったとおり、策定に必要な情報収集とかアンケート調査の集計・解析等の支援業務を行うものと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すいません、ちょっとよく聞こえなかったもので、もう一度お願いします。支援内容、情報収集と、その後です。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 失礼しました。主な支援業務の内容としましては、情報収集、アンケート調査の集計・解析、そのほか、一応意見交換等、市民の方のそういったワークショップのほうも考えておりますので、そういった対応、それぞれに必要な資料作成等を委託する予定となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ちょっと時間が、1時間経過しておりますので、質疑が続くようですので、ここで10分間休憩したいと思います。

14時32分再開ということをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時32分

○伊藤 仁委員長 会議を再開いたします。

休憩前に続いて質疑を行います。

質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、先ほどの続きで141ページの11) のバス交通推進事業について、特に委託料のところを伺います。

先ほど委託内容がアンケートの集計や解析とか情報収集ということでした。ただ、やはり議員も職員さんもだと思んですけど、このバスについてはもう十分要望とか情報とかというのは集まっていると思うので、今後それにどう応える計画にするかという、戦略というか、そういう調査とかが大事だと思んですけど、この委託会社、今後委託するということによろしいですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、こういった特性の会社に委託する予定ですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 あくまでも予定ですが、交通計画等に携わった経験のある業者を想定しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ぜひ、ワークショップ運営とかに特化したというところに頼むということはないと思うんですけど、本当にこれは大事なタイミングだと思っているので、皆さんの強い要望とか長年の要望になるべく応えられるために知恵を出していただけたところにしていただきたいと思います。特に日曜・祝日運行などは近隣の市でやっていないところはないと思うので、大変強い要望があります。お願いします。

もう一つ、バスロケーションシステムについて、ナッシー号の遅れが分かるシステムを導入して、現在の利用状況と新年度の目標だとか、どういうふうに運行していくというような計画がありました

ら御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えいたします。

令和6年度の2月末現在での利用者、アクセス数になりますが、1万2,370人の利用がありました。今後も引き続きイベント等で啓発等を行っていかうというふうには考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 こちらについてはもうそのままずっと行っていくという予定なんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 比較的好評をいただいているところでもございますので、引き続き活用していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 141ページのその上の10)の鉄道交通推進事業のところ、今年度ウマ娘でちょっと話題を集めたりということがあったんですけど、公共交通の利用促進というあたりで令和7年度に計画していることなどはあるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

特に新規で来年度予定しているというものはございませんが、引き続きラッピングトレイン等行っていくことを予定しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 鉄道事業者への要望活動というのが令和7年度の計画内容にあるんですが、具体的にどのようなことを要望されるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

要望活動としましては、白井市内の駅への特急の停車、それから、運賃値下げ等を要望していくと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 どちらも引き続き強い要望だと思うので、よろしくお願いします。あと、併せて、県も京成電鉄の大株主でこの運賃問題には関わると思うので、ぜひ連携して要望していただきたいと思います。

次に、142ページの13) 放置自転車対策事業のところなんですけど、主な増減理由のところ「放置自転車の保管場所変更で委託料減額」とあるんですけど、どういう、どこからどこへなんですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

こちら、今、放置自転車の保管場所が、ひだまり館の向かい側のスペースに保管しているんですけども、来年度から白井市南側の開発で造成された区画の一部を保管場所とすることになっておりまして、市役所の近くに移動するということになりまして、この返還業務の平日の業務を職員で行うということに7年度からは考えております。その関係で委託の日数が減るということで減となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

あと、7年度の計画で放置禁止区域内の指導・啓発というのがあるんですけど、シールを貼って指導する以外にも何か減らす啓発を行うんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 来年度に限ったわけではないんですが、禁止区域内に掲示をしているんですけども、そういったものが剥がれているところについては再度貼り直すとか、そういったことで啓発を行っていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ちょっと自分の現状認識として知りたいんですけど、減ってはきているんでしょうか。分からなかったら、いいです。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 すみません、確認させてください。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 7年度の話ではないので、お答えなくても大丈夫です。

それでは、142ページの一番下の15) のマンション対策支援事業のところなんですけど、マンション管理アドバイザーの方を要望に応じて派遣をしてきていると思うんですが、やはり毎年災害が起こるという中で、マンションの方たちがみんな避難所に来ると大変ということで、防災面について白井市から積極的に何かマンションの管理をしている人たちに現状確認や派遣を行っていくというようなことは検討されたでしょうか。

○伊藤 仁委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

マンション対策支援事業では、マンションの管理組合からの要請に応じて市がマンション管理アドバイザーを派遣する事業になっております。

派遣の目的については、マンションの管理組合からの要望に応じて様々なテーマ、管理組合が、マンション管理全般、大規模修繕だとか、そういうことに、大規模修繕とかをやるに当たってのアドバイスとか、そういった目的があって、その目的で派遣の要請をして、受けているものです。ですので、こちらのほうから積極的に防災面についてとかということで働きかけ等はしていないところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。ちょっと心配なので、そういったことも、危機管理課さんも含め、今度また別の機会に教えていただけたらと思います。

次に、143ページの2)の都市公園等維持管理に要する経費のところ、管理する公園や緑地が増えたことによって管理委託料が増えているという御説明なんですが、公園は富士防災公園かなと思っているんですが、緑地が増えたというのはどこのことでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 委託自体が公園緑地ということで一つの枠として捉えていますので、増えているのはおっしゃるとおり富士公園となります。

以上です。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 143ページの2)、今のところなんですけど、概要を見ると「遊具新設に伴う費用の増」ということが書いてあります。富士公園に遊具を新しく追加する予定が7年度にあるんでしょうか。

すみません、私、勘違いしていたかもしれないです。遊具新設はどこの公園ですかというふうに聞き直します。すみません、富士公園って指定した聞き方になっちゃいましたけど。7年度に新設予定の遊具の公園を教えてください。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 失礼しました。遊具新設としましてはバスケットゴールになります。

以上です。

○小田川敦子委員 それですか。分かりました。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 次が142ページの14) 空家等対策事業について伺います。概要を見ると、会議を開催することと意識啓発に関することが7年度の取組という紹介です。現場においてこの空家対策に必要な取組というのはないのでしょうか。これだけ見ると、空家対策として、市としては今は特段に、そんなに困っていないというか、そういう状況にも見てとれるので、白井市の空き家の対策状況も踏まえて7年度の取組をお示しいただけたらと思います。

○伊藤 仁委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

白井市の空き家の現状ということで、ちょっと手元にはあれなんですけど、白井市では白井市空家等対策計画というのを策定しておりまして、その中にもあるんですが、空き家の現状としまして、まず、空き家率というものが国の調査結果に基づいて出ています。ちょっとろ覚えなんですけども、国では約13%空き家率があるに対して、白井市では直近でも7.何%という状況となっております。

と言いながら、空き家に関する情報提供、市民の皆様からの情報提供はいただいております、特に、主なものというか、もうほとんどそれなんですけども、空き家の周辺に住んでいる方からの、草木の繁茂だとか、建物が一部壊れていて、それが飛んでくるんじゃないかとか、そういう心配があるということで、市に対してその所有者さんと連絡を取って対策を取ってもらえないかというような要請があります。そういった要請については、逐次、市のほうで所有者を調べたりして、所有者に適切な対応を求めているところです。

市のほうとしましては、そういう対応をする一方で、空家対策の一番、今、空き家率が低いと、全国的に見てもまだ低いという現状から、空き家の発生予防というものに力を注げると、これは白井市空家等対策計画でも書いてあるんですけども、管理がなされない空き家、ほっとかれているような空き家を発生しないようにということで主な対策を進めるということにしています。

その結果としまして、一つは普及啓発ということで、今空き家じゃないんですけども、これからその家、跡を継ぐ人がいないような、これから多くなると思うんですが、今の住宅の所有者さんだったり、現に空き家を管理していると、今住んでいないんですけども、白井市内に空き家を持っていて逐次管理していると、そういう方々に対して、引き続きの適正管理だとか、場合によってはもう売却だとか、人に貸すだとか、そういう対応をしていただいて適切な管理をしていただきたいというような啓発をしているところです。

ということで、予算的にはそんなに上がっていないんですけども、そういう活動をしています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 説明ありがとうございます。よく分かりました。事業の背景として市の状況も分かったので、引き続きよろしくお願いします。

次の質問が141ページになります。上段の9) 近居推進事業についてです。これが6年度と比較し

て減額の計上になっています。この近居推進事業って過去補正を組んで対応しているぐらいに割と人気の事業という印象があったんですが、今回減額の予算編成ということで、近居推進に対するニーズが反映されているのか、もしかしてそういうニーズが下がってきた結果、減額の予算計上になったのかしらって思ったもので、その辺について担当課の見解を伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

近居推進事業につきましては、令和7年度予算計上が令和6年度よりも減額の計上となっております。

理由としましては、かつて令和4年度ですかね、たしか、大規模なマンションの建築に伴って申請が増えたことから補正予算等で対応して、それ以降も予算を増額して計上してきたんですけども、近年の、近年というか、今年、去年の申請状況から、従来の、従来というか、その補正以前の予算計上額に戻しているところです。

事業としましては、皆さんに制度の周知を図って活用、随時いろんな媒体を使って、チラシ配布だとかで促しているところなんですけど、実際、実績としては今年度も、今のところ9件ですかね、ということで若干数字が下がってきているところですが、来年度以降もそういう周知を図って実績を上げていきたいと考えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 住む場所の確保がなかなか難しいことで、伸び悩んでいるのが下降し出したんだなということで分かりました。

今のところ9件実際に申請の方がいらっしゃるということですが、予算的には何件分の見立てになっているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

今年度計上しているのが、すみません、メニュー的に、その条件によって補助金の額が違うんですけども、22件分の計上をしています。

以上です。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。

あと、もう一つ別に質問が。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません、もう一つ、同じ141ページの下段になります11) のバス交通推進事業について伺います。

委託料の中にある地域公共交通計画の策定支援業務委託料ということですが、これに関してはほか

の方からも質問がありましたけれども、私が聞きたいのは、この策定に向けてどういうふうに進めていくのかという部分を確認したいと思います。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

策定の流れとしましては、まず実態調査、アンケートとか関係者とのヒアリング、それから、市民との意見交換会ですか、そういったものを行いまして、現状の評価、検証を行っていきます。それを踏まえて今後の基本方針、目標の設定等を設定しまして、それに必要な施策、事業等を検討していくと、それを計画として取りまとめていくというふうな流れを考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

そうしたら、もう一つ、今説明のありました現状把握の中の市民との意見交換について、その時期とか対象とか、そのあたり詳細なところ決まっていたら教えていただきたいです。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

まだ詳細については詰め切れていない部分はあるんですけども、ある程度エリアごとにブロック分けをしまして、その地域ごとの状況等を確認できればというふうには考えております。

以上です。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 142ページ、12)、上段になります、建築物耐震化支援事業において、耐震診断・改修事業補助金、危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金というのは、大きな災害が来るだろうと言われている昨今ですので、令和7年度は何件の見込みでこの計上になっているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

補助金につきましては、戸建て住宅の耐震診断の補助金が1件、耐震改修の補助金が1件、あと、コンクリートブロックの対策事業補助金が2件となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 それは実績ということですね。見込みで。

○伊藤 仁委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 すみません、失礼しました。私が今答えたのは令和7年度の予算計上の件数です。実績のほうでしょうか。令和6年度のほうなんですけども、耐震化支援事業の耐震診断、耐震改修、ブロック塀の状況の補助の実績のほうは、いずれもありません、ゼロ件です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 意外と少ない件数の見込みだなというのが正直なところなんですけど、利用者がないということでこういう少ない計上だということになったんでしょうか、令和7年度において。

○伊藤 仁委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

令和7年度の計上についてはこれまでの実績で上げております。ただいま申し上げたとおり、令和6年度も実績がない状況です。

ただ、市民の皆様には耐震化の必要性については普及啓発、いろんなところで周知を図っているところとして、今年については固定資産税の納税通知書にチラシを入れたりとか、そういったことをしながら粘り強くそういう周知をしているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 ぜひこういう啓発周知にもつなげていただきたいと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ場所です。142ページの建築物耐震化支援事業で、実績が今までゼロだったけど、補助金の上限額も見直して周知も強めてくださっているということで、この上限額は幾らから幾らに上がるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

戸建て住宅の耐震診断の改修工事の補助金額については、これまで1件当たり上限額50万円としておりましたが、次年度は100万円に増額する予定で考えております。

以上です。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので。次に進ませていただきます。

10款災害復旧費について、190ページで質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 質疑がないようですので、これで歳出についての質疑は終了といたします。

続きまして、歳入に移ります。

歳入、18ページ、12款交通安全対策特別交付金について質疑をお願いいたします。18ページです。

徳本委員。

○徳本光香委員 今の交通安全対策特別交付金の577万5,000円なんですけど、44ページが交通安全対策事業なんですけど、これの財源ではなさそうだと思っているんですけど、何の事業に対してになるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 すみません、お答えいたします。

一般財源に充当されるものとなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員、大丈夫ですか。徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、これは何かの事業をやったので、交付金が入ってくるということではないんですか。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、交通安全対策の一環として道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用で、道路交通法及び交通安全対策特別交付金に関する政令で定められたものに充てるため、都道府県及び市町村に国から交付されるものとなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 先ほどの44ページの交通安全対策の何かをやったから、来るというより、安全施設設置などでカーブミラーをつけたとか、何かそういう市が行って設置したものに対して出るということですか。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

算定方法といたしましては、市町村における過去2か年の警察庁の調べによる人身事故の件数ですとか、あとは、最近、国勢調査による人口集中地区の人口など、そういったものを基に算出されるというところとなっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 算出の仕方は分かりました。

じゃ、もともと聞いたことに対してなんですけど、市が何をやることに対して出るんですか、具体的に。安全設置というのは、施設設置というのは何のことを言うのか。すみません、しつこくて。分からない。

○伊藤 仁委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

何かをやったから、もらえるといった趣旨のものではなくて、先ほどの説明した算定方法によって一般財源に、一般財源といいますか、交付のほうはされるという交付金になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、19ページから20ページ、13款1項2目土木費負担金、14款1項1目総務使用料、14款1項2目衛生使用料中、行政財産使用料、14款1項3目農林水産業使用料、14款1項4目土木使用料について質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。ないようですので、次に進んでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に、20ページから21ページ、14款2項1目1節総務手数料中、諸証明、14款2項1目4節戸籍住民手数料、14款2項2目保健衛生手数料、14款2項3目農林水産業手数料、14款2項4目土木手数料について質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、次に進ませていただきます。

22ページから24ページ、15款2項1目総務費国庫補助金中、個人番号カード等関連委任事務補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、15款2項3目衛生費国庫補助金中、循環型社会形成推進交付金、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、15款2項4目土木費国庫補助金、15款3項1目総務費委託金中、中長期在留者居住地届出等事務委託費交付金についてまでの質疑をお願いいたします。

ございますでしょうか、質疑は。〔「すみません、今何ページまでですか」と言う者あり〕22ページから24ページまでの中の今読み上げたものです。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に移ります。

次に、25ページから27ページ、よろしいですか。16款……。〔「はい、あります」と言う者あり〕前のところであるということですね。〔「26ページです」と言う者あり〕ちょっと待ってください。26ページ、今からちょっとその項目を読み上げますので、その後でよろしいですか。〔「はい、すみません」と言う者あり〕

16款2項1目総務費県補助金中、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金、16款2項3目衛生費県補助金中、生活排水対策浄化槽推進事業補助金、地下水汚染防止対策事業補助金、市町村併任職員等立入検査業務交付金、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金、P F A S等に係る地下水汚染防止対策事業、16款2項4目農林水産業費県補助金、16款2項5目商工費県補助金、16款2項6目土木費県補助金について質疑をお願いいたします。

徳本委員。

○徳本光香委員 26ページの下から3つ目のP F O S等に係る地下水汚染防止対策事業補助金、110万円なんですけど、歳出の117ページのP F A S調査委託料というのは、またこれは関係ないものでしょうか。これに関わるものでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

○伊藤 仁委員長 ちょっと待ってください。まだ揺れていますね。

それでは、鈴木環境課長、よろしくお願いいたします。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

地下水水質調査委託料のうち、P F O S等に係る委託料が220万円になります。これの2分の1が補助額になりますので、2分の1である110万円が補助金として入る予定になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に、27ページから29ページ、16款3項1目3節統計調査委託金中、人口動態調査事務委託金、16款3項3目農林水産業費委託金、17款1項2目1節利子中、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子、17款1項2目2節配当金中、千葉ニュータウン駅前センタービル（株）配当金、17款2項1目2節土地売却収入について質疑をお願いいたします。

小田川委員。

○小田川敦子委員 28ページになります17款1項2目利子及び配当金の中の利子について伺います。これらの運用方法は何でしょうか。ここの対象はどれになるんですか。千葉ニュータウンの8,000円ってやつですね。

○伊藤 仁委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子、こちらにつきまし

ては1年の定期預金による運用利子を見込んでおります。

以上です。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、30ページから32ページ、21款2項貸付金元利収入、21款3項2目雑入中、市民環境経済部、都市建設部の所掌する事項、21款3項3目弁償金について質疑をお願いいたします。雑入については、雑入表がお手元に配付されていると思いますので、そこで確認願いたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 質疑がないようですので、これで歳入についての質疑はないものと認めます。

次に9ページ、継続費、7款2項市道新設改良工事事業、市道00-136号線について質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、次、債務負担行為、10ページから11ページの債務負担行為です。交通指導車賃貸借（再リース）と、続いて、しろい市民まちづくりサポートセンター指定管理料、続きまして、公園緑地等管理業務委託料についての質疑はございますでしょうか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 いいです、いいです。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 お金のことじゃなかったの、いいです。

○伊藤 仁委員長 それでは、これで質疑を終わります。

これで議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算のうち、都市経済常任委員会所掌分の質疑を終わります。

なお、討論、採決については、3月12日の総務企画常任委員会所管分の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時20分

○伊藤 仁委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(2) 議案第28号 令和7年度白井市水道事業会計予算について

○伊藤 仁委員長 日程第2、議案第28号 令和7年度白井市水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案の内容については本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑に当たり、予算書のページは区切りません。白井市水道事業会計予算全体を対象といたします。

質疑はございますか。水道会計についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 これで質疑を終わります。

なお、討論、採決については3月12日に行いますので、御了承願います。

(3) 議案第29号 令和7年度白井市下水道事業会計予算について

○伊藤 仁委員長 日程第3、議案第29号 令和7年度白井市下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案の内容については本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑に当たり、予算書のページは区切りませんので、白井市下水道事業会計予算全体を対象といたします。

質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 予算書の30ページ、1款1項5目下水道事業、これの収益的支出、流域下水道維持管理費について前年度から3,656万8,000円増えているんですけども、この理由をお伺いします。

○伊藤 仁委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えいたします。

まず、市の下水道事業の汚水は県が管理しています印旛沼及び手賀沼流域下水道の2つの終末処理場で浄化して川や海へ放流しております。終末処理場の維持管理費は、流域関連市町村から終末処理場へ流入する汚水量に対し1立方メートル当たりの単価を乗じた額、これは流域下水道維持管理負担金というんですけども、こちらを県に支払っているものとなります。

各流域下水道の維持管理負担金は5年ごとに見直しが行われており、令和7年度から令和11年度の5年間にしましては、終末処理場の電気料と動力費の高騰などにより、印旛沼下水道についての単価は令和6年度よりプラス5.7円の1立方メートル当たり66.5円に、手賀沼流域下水道の単価はプラス2.7円の1立方メートル当たり68.8円の増額の改定となったことにより、流域下水道維持管理費が増額となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○田中和八委員 はい、結構です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

なお、討論、採決については3月12日に行いますので、御了承願います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回、6日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時24分